

議 事 概 要

会議の名称 令和3年度第1回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和3年8月19日(木) 午後1時30分から午後3時まで

開催場所 エコハウス多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	松原 純二
被保険者代表委員	村田 昌克
被保険者代表委員	加藤 恵
国民健康保険医代表委員	塚本 正美
国民健康保険歯科医代表委員	鈴木 啓展
国民健康保険薬剤師代表委員	大木 剛
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	山田 豊美
公益代表委員	篠壁 多恵
事務局 福祉部長	川本 満男
福祉部次長	浅井 俊光
保険医療課長	林 元美
同課長補佐	森 健一
国保年金係長	浜田 のぞみ

傍聴者人数 0名

会議の公開・非公開 公開

議題

- 1 令和2年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について
- 2 令和2年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について
- 3 令和3年度長久手市国民健康保険税賦課状況について
- 4 長久手市国民健康保険保健事業について
- 5 その他

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

議 事 録

- 1 あいさつ 福祉部長 川本 満男
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長及び副会長の選出
選出後、土方義信会長、山田豊美副会長 あいさつ

議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、加藤恵委員、鈴木啓展委員を指名。

4 議題

- (1) 令和2年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について
事務局説明 資料1により令和2年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について説明

質疑応答・意見等

会長 何か質問、ご意見はありますか。

会長 歳出では、愛知県へ国保事業費納付金を納付する。県はこの納付金を使って、市が国保を運営するために必要な金額を保険給付費交付金として交付している。歳入の県支出金はその金額です。長久手市の保険給付費は全額保険給付費交付金の普通交付金でまかなわれており、保険給付費とは、市が連合会を通して医療機関に支払う医療費ということよろしいか。

事務局 そのとおりです。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということですので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いいたします。

- (2) 令和2年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について
事務局説明 資料2により、令和2年度長久手市国民健康保険保険給付費の状

況について説明

質疑応答・意見等

会長 何か質問、ご意見はありますか。

会長 令和2年度は、保険給付費の1人あたり額が減少していますが、新型コロナウイルス感染症による受診控えということか。

事務局 実際に1件1件見れるわけではないので正確なことは言えませんが、月単位で見ると、受診控えと言われていた4月と5月あたりの医療機関への支払いである療養給付費が減少していたのは事実です。しかし、高額療養費やレセプト1件あたりの金額は、令和元年度と比較して大幅な減少はなかったため、本当に治療が必要な人は通常どおり受診していたのではないかと推測されます。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということですので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いいたします。

(3) 令和3年度長久手市国民健康保険税賦課状況について

事務局説明 資料3により、令和3年度長久手市国民健康保険税賦課状況について説明

質疑応答・意見等

会長 質問はありますか。

ご質問がなければ、このことは、報告ということですので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いいたします。

(4) 長久手市国民健康保険保健事業について

事務局説明 資料4により長久手市国民健康保険保健事業について説明

質疑応答・意見等

会長 何か質問、ご意見はありますか。

委員 保健事業について、様々な取組をされていて素晴らしいと思います。

糖尿病重症化予防事業についてですが、かかりつけ医への通院を続けてもらいながら、専門医の介入のもと保健指導を行っているということですが、かかりつけ医での診療状況はどのように関係者へ伝えているのですか。

事務局 当初の計画では、かかりつけ医から治療内容、処方薬等を報告してもらうのはプログラム開始時のみでした。しかし、途中経過についても共有した方よいということで、急遽、プログラム途中の検査結果や最新の処方薬の内容、診察したときの患者の様子についても、かかりつけ医から報告していただき、地域医療ネットワークを使って関係者で共有しました。

委員 健康づくり事業の加入者向け健康 WEB サービスは、長久手市が開発したのですか。

事務局 長久手市で開発したものではなく、委託業者が提供しているものです。自治体での利用実績はまだ少ないですが、健康保険組合では利用実績が多く、知名度は高いようです。

会長 糖尿病重症化予防事業について、専門医と連携した取組は全国的にも珍しいとのことで、市民にとってとてもよい事業だと思います。国民健康保険の保険者としては、加入者に対してしか事業を実施できないと思いますが、せつかくのよい取組であるので、社会保険加入者など国保加入者以外の市民に対しても事業を実施できるとよい。中小企業などは、事業実施も難しいと思いますので、市として、このような取組をしていただくとよいのではないかと思います。

事務局 保険医療課では国民健康保険加入者に対する取組しかできていませんが、令和元年度から、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが求められています。まずは、同じ課で担当している後期高齢者医療制度の加入者に対しては国保加入中に受けていた支援が途切れることがないように、国保と同じような取組の実施を考えています。また、社会保険加入者については、保険医療課では取り組むことができませんので、健康推進課、長寿課等と連携して取り組む必要があると考えています。

会長 他に質問ご意見はありませんか。その他、事務局何かありますか。

事務局 今後の開催予定について説明

会長 以上をもちまして、令和3年度第1回長久手市国民健康保険運営協議会を終了とします。

午後3時終了